

経営協議会の外部委員からの意見を法人運営の改善に向け審議、活用した例
— 令和4年度の取組 —

経営協議会の外部委員からいただいたご意見について、継続的に大学運営に活用しており、令和4年度においては、以下の取組を実施した。

① 増収に向けた取組

（意見）寄附金の獲得について、卒業生のデータを整備し大学への寄与の度合いを把握するといった取組のほか、積極的に卒業生へ情報を発信し、その都度寄附の依頼も併せて行う、また、卒業生と学長が集まる機会を増やすといった取組が必要である、との意見があった。（令和元年度第4回）（氏家委員）

●寄附促進に関する取り組み

医科同窓会・歯科同窓会の会報誌に掲載依頼を行い、さらに過去寄附者へもメールや郵送により、広く周知を行った。また、令和4年11月1日からネットバンキングでの寄附金受け入れを開始し、寄附窓口を拡大している。その結果、令和4年度における寄附総額は約2億2,000万円であった。

（意見）人材を最大限活かすためにも、収入源の改善にスピード感を持って対応していくことが重要である。（令和3年度第3回）（遠藤委員）

●CF0の設置

新たにCF0を設置することで、財務分野における事業推進について、責任を明確化した。CF0は、本学財務分野として、民間資金獲得、基金、資産活用を所掌することに加えて、スペース活用や建築委員会といった施設に係る事項も所掌することで、資金獲得から大学のリソースの最適配分まで幅広い事項を所掌している。

（意見）予算上赤字が生じる場合でも、積極的な投資を行うため、民間資金の活用に向けた体制整備の必要がある。（令和3年度第3回）（福田委員）

●民間資金の活用に向けた体制整備

民間企業等との産学連携活動・臨床研究の更なる推進と知的財産の戦略的活用を進めるため、「統合イノベーション推進機構」、「リサーチユニバーシティ推進機構」、「オープンイノベーション機構」、及び「統合研究機構事務局」を再編統合して、令和5年3月より新たに統合イノベーション機構を設置した。これにより、今後、IR室及び統合イノベーション機構が連携し、リアルタイムに情報を共有することで、民間資金獲得推進に向けた施策・立案が可能となった。

②病院運営に関する取組

（意見）新型コロナウイルス対応を若手育成の機会と捉え、新たなプログラムを組むことができるのではないかと（令和2年度第3回）（遠藤委員）

●感染症診療・疫学・予防策などに関する教育プログラムの開始

感染症内科、統合臨床感染症学分野では、感染症診療・疫学・予防学などに関する教育プログラムとして、令和4年度に初期研修医の感染症内科研修プログラムを開始、令和5年度の実施に向けて内科専攻医コース（感染症内科コース）の募集を開始した。

これにより、初期研修医をはじめ、若手臨床医を対象とした臨床感染症の教育体制が整備され、将来の感染症医育成や感染症診療の水準向上につながることを期待される。

（意見）新型コロナウイルスが来年度も続くことを想定して、ケースシナリオについて事前に検討してはどうか（令和2年度第5回）（氏家委員）

●柔軟な診療連携体制の整備

感染制御部では、コロナ禍において集積された膨大なデータの整理・分析を行い、行政の方針転換等を確認しつつ、データに基づいて当院としての最適な運用を迅速に構築した。予期せぬ感染症の発生や蔓延、行政等の頻回な方針転換に合わせて感染対策マニュアルの臨機応変な改訂が可能になるよう、急を要する改訂や軽微な改訂については、感染対策委員会への事後報告及び追認を可とする運用を開始した。

（意見）病院の中の働き方改革に対応するにあたり、優秀な人材を確保するためには職場環境の魅力のアピールが必要である（令和3年度第3回）（河村委員）

●医師等の働き方改革

令和4年4月に病院長をトップとして「医師等の働き方改革委員会」を設置。同時に各診療科に働き方改革担当医師を設置して、各科の意見の取りまとめや情報周知の徹底を推進した。同時に各診療科の働き方改革担当医師の中から、「医師等の働き方改革WG」を組織し、医師等の働き方改革委員会の指示のもと、より現場に即した議論を実施している。

（意見）歯科の新しい専門医制度を利用した生涯教育制度を大学病院でも企画し、地域の開業医から新規患者の掘り起こしへつなげていってはどうか（令和3年度第3回）（宮崎委員）

●埼玉県内における摂食嚥下リハビリテーションの普及活動

大学と地域を結ぶ、摂食嚥下リハビリテーション実施のオンライン診療体制構築のため、まず、埼玉県内における摂食嚥下リハビリテーションの普及活動に努めた。具体的には、埼玉県歯科医師会、埼玉県摂食嚥下研修会と協働して、全5回の摂食嚥下リハビリテーションにおける研修会を開催し、約300名程度の多職種の参加があった。

③教育に関する取組

（意見）優秀な大学院生には研究に専念できるよう十分な奨学金を支給し、経済的な理由で修学を断念するといった事態を避けていただきたいとの意見があった。（令和元年度第4回）（山口委員）

●卓越大学院生制度の拡充

令和3年度に導入した卓越大学院生制度に加えて、令和4年度に社会人経験者向けの卓越大学院生制度を導入した。採択された卓越大学院生に対しては、令和8年度まで、研究専念支援金（生活費相当）として毎月16万円（年間192万円）と、研究費（年間50万円）を支給することをはじめとし、各種セミナーや研究成果の発表会等を開催して、きめ細やかな研究教育支援を行っている。